



個人・世帯向けの支援策情報【国・県・市】

【5月22日時点】



最新・変更情報は市HPで



さくら市

お問合せ、申請は電話やメール、郵送で
さくら市役所内の、新型コロナウイルス感染症予防のため、各種お問
合せや提出はメールやお電話、郵送でお願いします。

発行：栃木県さくら市

税金や保険料、上下水道料・電気料の支払いをのばす(猶予・延長)

| | | |
|--------------------------------|---------------------------|---|
| 電気料 | 3月から6月の支払いの延期 | 東京電力エナジーパートナー 0120・993・052(自由化前の料金プラン) 0120・995・113(自由化後の料金プラン) |
| 上下水道使用料 | 5か月間支払いの猶予 | 市上下水道料金センター ☎681・1216 猶予期間後も応相談。 |
| 介護保険料 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 | 支払いの猶予 | 市税務課収納対策室 ☎681・2263 (介護) 市高齢課 ☎681・1115 (国・後) 市民課 ☎681・1116 詳細はおたずねください。 |
| 市税 | 最大1年間納付を猶予 (無担保、延滞金なし) | 市税務課収納対策室 ☎681・2263 納期限内申請で、収入が前年比概ね20%以上減少し、 一時に納付が困難な方。詳細はおたずねください。 |
| 国税・県税 | 最大1年間納付を猶予 | 国税猶予センター ☎048・615・3007 矢板県税事務所 ☎0287・43・2171 詳細は |

保険料等の支払いを減らす(減免)

| | | |
|---------------------------|--------------|---|
| 厚生年金保険料 国民年金保険料 | 支払いの免除・猶予 | 宇都宮東年金事務所 ☎683・3211 詳細はおたずねください。 |
| 市営住宅使用料 | 家賃の減免 | 市建設課 ☎681・1119 詳細はおたずねください。 |
| 介護保険料 | 保険料の減額・免除 | 市税務課 ☎681・1114 市高齢課 ☎681・1115 主たる生計維持者の収入が前年比30%以上減少する見 込みの方など。詳細は後日お知らせします。 |
| 国民健康保険税 後期高齢者医療保 険料 | 税及び保険料の減額・免除 | 市税務課 ☎681・1114 市民課 ☎681・1116 主たる生計維持者の収入が前年比30%以上減少する見 込みの方など。詳細は後日お知らせします。 |

生活費を借りる(貸付)

| | | |
|----------|---------------------------|--|
| 総合支援資金貸付 | 失業者に対し 上限20万円/月(3か月以内) | *緊急小口資金貸付は中央労働金庫 ☎0120・225・775 氏家郵便局 ☎682・5500でも対応 社会福祉協議会氏家支部 ☎601・7123 条件は応相談 |
| 緊急小口資金貸付 | 休業者に対し 上限20万円 | 同上 |

生活費・家賃・子育て・教育費をもらう(給付等)

| | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|
| 生活保護 | 生活に必要な生活費・家賃・医療費等 | 市福祉課 ☎681・1106 |
| アルバイト学生(大 学生等)支援制度 | 収入減少学生 1人最大10万円 非課税世帯学生 1人最大20万円 | 日本学生支援機構 ☎0570・666・301 |
| 高等教育修学支援 制度 | 授業料・入学金の免除・減額 給付型奨学金の支給 | 日本学生支援機構 ☎0570・666・301 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生 |
| 学力維持・読書推 進事業 | 市内小・中学生全員に 2千円分の図書カード | 市学校教育課 ☎686・6620 |
| 児童扶養手当受給者 に対する臨時給付金 (給付終了) | 受給者に2万円(給付終了) (基準日 令和2年5月1日) | 市(こ)も政策課 ☎681・1125 5月29日に児童扶養手当の指定口座に振込済。 |
| 子育て臨時特別給付 金 | 子ども1人に1万円(手続き不要) | 市(こ)も政策課 ☎681・1125 児童手当受給者に支給するため手続きが不要。た だし、給付が不要の場合は辞退届を提出。 |
| 住居確保給付金 (家賃相当分給付) | 上限32,200円/月(単身) 上限41,800円/月(3人世帯) | 社会福祉協議会氏家支部 ☎601・7123 恐れがある) 場合。 |
| 特別定額給付金 | 一律 1人10万円 | 市総合政策課 ☎681・1113 申込締め切り8月7日まで。 |

*全ての市民の方、必ずお受け取りく
ださい。なお、一定額の寄付をされ
る場合は、さくら市新型コロナウイルス
対策基金をご利用ください。



開拓資金の補助

持続化補助金(コロナ特別対応型) 上限100万円、補助率2/3

氏家商工会 682-2019 喜連川商工会 686-2122

税金や上下水道料の支払いを減らす、納付をのばす(軽減・猶予)

上下水道使用料 5か月間支払いの猶予
市税 最大1年間納付を猶予
県税 最大1年間納付を猶予
国税 最大1年間納付を猶予
固定資産税 令和3年度の税金を軽減

市上下水道料金センター 681-1216
市税務課 681-2263
矢板県税事務所 0287-432171

休校で仕事を休んだ(助成)

小学校休業等対応助成金(従業員) 最大100%助成
小学校休業等対応助成金(フリーランス) 1日4100円助成

厚生労働省コールセンター 0120-603999

給料が払えない(助成)

雇用調整助成金 休業手当の最大100%助成

厚生労働省コールセンター 0120-603999

資金を借りる(貸付・融資)

衛生環境激変特別貸付 融資に1.3千万円追加
新型コロナウイルス感染症緊急対策資金 融資上限8000万円
感染症特別貸付 5%以上減で上限3億円

日本政策金融公庫 0120-154505
県経営支援課 623-3181

農業向け資金情報

持続化給付金 給付上限200万円
とちぎ農業新型コロナウイルス対策相談窓口

市農政課 681-1117

経営悪化分や休業に協力した資金をもらう(給付・交付)

持続化給付金 給付上限法人200万円
感染防止対策交付金 1施設(店舗)3万円
事業者緊急支援交付金 1施設(店舗)10万円
県感染拡大防止協力金 1事業者最大30万円
地元事業者応援助成金(予定) 給付上限法人30万円

持続化給付金事業コールセンター 0120-115570
市商工観光課 686-6627
市農政課 681-1117